

# モンゴル国の言語法と「現代モンゴル文章語」

——モンゴル国「国家公用語」定義用語についての分析——

## フフバートル

### はじめに

「モンゴル語」とは何か。この問いは、独立国家をもちながら、話者の大多数が多民族国家の少数民族となっているモンゴル民族にとっては避けられないことである。従来の一般言語学や方言学の分類による「モンゴル語」という考え方や認識が現代社会生活や国際社会において様々な矛盾をはらんでいることに對し、言語自身の内部的な分析を行う言語学は十分な回答を出しえない。現在、「モンゴル語」が社会生活においてどのように特定され、定義されているかを知る上で一つの重要な手がかりになるのは法律の規定である。本論文では、モンゴル国の「憲法」と複数の「言語法」からその回答の手がかりを得るよう考察を進め、その結果や成果を「現代モンゴル語」、または「モンゴル国語」の形成という視点から「モンゴル語」について考えるための新たな手がかりにしたい。

1992年に採択されたモンゴル国の現行憲法は、1924年のモンゴル人民共和国成立から続く社会主義体制の終焉を画すものであった。この憲法においてモンゴル国は初めて「モンゴル語」を国家（または政府）公用語（*töriin alban yosny khel*）と定め、それを英語で *The Mongolian language shall be the official language of the State* と訳した（「モンゴル国憲法」第8条1）。しかし、この *töriin alban yosny khel*（以下「国家公用語」と訳す）という表現は、英語訳が示すように、モンゴル本国において、近代国民国家一般が前提とする *official language*

として理解されていたのだろうか。この点を明らかにするために、本稿では、まず *töriin* というモンゴル語の意味について、*töriin bichig* (朝廷・国家の文字 = 伝統的なモンゴル文字) などの用語例及び *töriin alban yosny khel* (国家公用語) の具体的な運用状況などから考察する。

次いで、2003年5月に、モンゴル国では「モンゴル語」に関する憲法上の規定に基づき、*töriin alban yosny khelnii tukhai khuuli* (国家公用語関連法) が採択された。同法の目的は「国家公用語であるモンゴル語の適用範囲、術語を、国家公務の運営、国家公式行事での使用においてその関係を調整し、モンゴル国の統一的な状況を維持するため」(「国家公用語関連法」第一条1<sup>(1)</sup>)であった。しかし、この法律は「モンゴル語の運用を国家公務の実施範囲内のみに限定した」などの理由で「改正」が求められ、2015年2月に *mongol khelnii tukhai khuuli* (「モンゴル語関連法」) という新しい法律の採択と施行によって同年7月1日に廃止となった。新しく施行された「モンゴル語関連法」では、憲法における *töriin alban yosny khel* (国家公用語) を政府機関、法人があるゆる業務を行い、公務を実施する [際に用いる = 訳者補足] *orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel* (現代文学モンゴル語) と定義する<sup>(2)</sup>一方、同法の対象となる *mongol khel* (モンゴル語) については定義や説明がなされていない。

「文学語」(literary language) や「文章語・書きことば」(written language) の概念を表すモンゴル語の一つである *utga zokhiolyn khel* は20世紀前半に「現代語」を指す意味で翻訳された用語で、それにさらに *orchin tsagiin* (現代の) という修飾語を付け加える場合、*orchin tsagiin mongol utga zokhiolyn khel* (現代モンゴル文学語) という配列順であるのが一般的であった。しかし、「モンゴル語関連法」におけるこの用語の配列順はそれとは異なるものである。それは何を意味するであろうか。一方、同じく「文章語・書きことば」を意味するモンゴル語として *bichgiin khel* という用語があるが、これは「文語」の意味で使われてきたため、現代語を指す場合は *orchin tsagiin* という修飾語が必要とな

る。

いずれにせよ、「現代モンゴル文章語」(orchin tsagiin mongol bichgiin khel)は、20世紀におけるモンゴル民族国家の形成に伴って成立した近代的な概念である。この概念がモンゴル国「国家公用語」の定義に用いられたことは、「現代モンゴル語」や「モンゴル国語」という視点から「モンゴル語」について再考するうえで注目すべきことである。本論文ではモンゴル国の諸法律における「モンゴル語」の位置づけや言語法について時代を追って考察した上で、最終的に「モンゴル語関連法」における「現代の文章語・書きことば」の概念に焦点を当て、用語の分析を行う。

## 1. モンゴル国周辺諸国の「言語法」とモンゴル国「国家公用語」の誕生

本節では、まずモンゴル国の兩大隣国である中国とロシアにおける「言語法」の展開を概観し、それらとの関係でモンゴル国憲法における言語関係の規程の変遷を跡づける。

中国は「国家は全国に通用する普通話を推し広める」と憲法(第19条)で定め、それに基づき2000年10月に「中華人民共和国国家通用言語文字法」を制定した<sup>(3)</sup>。同専用法で定められた「国家通用言語」は「普通話」である(第2条)。「各民族、各地域の経済文化交流を促進する」(第1条)という本法の目的からみて同法における「通用言語」(略して「通用語」*tongyongyu*)は日本語の「共通語」(*common language*)に当たると考えられるが、中国では英語で *standard spoken language* と訳している。従来「民族語」(つまり漢民族の言語)と公的に規定されていた「普通話」が本法で「国家通用語」に変更され、これによって国家権力がより強く働くこととなり、実質「国家語」(*national language*)的な意味をもつようになっていく<sup>(4)</sup>。さらに、同法第9条では「国家機関は普通話と規範漢字を公務用語用字とする」と定められているため、「普通

話」は国家機関の「公用語」(official language)であるとも解釈できる。しかし、「国家通用言語文字法」では学術的定義を法定化することによって必要のない論争を引き起すことを避けるため、普通話と規範漢字の定義を草案の段階で削除している<sup>(5)</sup>。それまでの定義によれば、「普通話」とは「北京語音を標準音とし、北方話を基礎方言とし、手本のある現代白話文の著作を文法の規範とする」「現代中国語」(現代漢語)であり、「普通話」と「現代漢語」は定義上ほとんど同じである<sup>(6)</sup>。中国では「義務教育法」(1986年)、「教育法」(1995年)でも「普通話」を推し広めることがすでに定められていた。中国の初めての「言語法」としての「国家通用言語文字法」は、その目的が「国家通用言語文字の規範化、標準化及びその健康的発展のため」(第1条)であることが示すように、「国家通用語」である「普通話」と「国家通用文字」としての「規範漢字」(整理し簡略化した字と整理し簡略化していない字<sup>(7)</sup>)の全国範囲での普及を最大の目的としている。

それに対し、モンゴル国のもう一つの隣国であるロシアは、1991年10月に「ロシア連邦諸民族の言語に関する法律」を公布し、1998年7月と2002年12月に改正している<sup>(8)</sup>。同法は、「ロシア連邦諸民族の言語の維持、それらの平等で独自の発展の条件創出を目的とし」(序文)、また、「ロシア連邦諸民族の言語は、国家の保護下にある」(序文)などの条文に見られるように、言語法全体において「諸民族の言語」が取り扱われているものの、一方、「ロシア連邦の国家語は、その全土においてロシア語である」(第3条)という憲法(第68条)の定めを反映させたものでもある。このように、ロシアにおける言語法の理念は、連邦内非ロシア系諸民族の母語の権利を尊重し、グローバル化による英語やその他欧州語の影響を意識し、ロシア語自体の保護や防衛を考慮する傾向をもつものとみられる<sup>(9)</sup>。それに対し、前述中国の「言語法」採択の背景には1980年代から90年代の「改革開放」と経済発展による「粵語北上」(香港のことばの中国大陆への浸透)、香港や台湾などで使用されている「繁体字」の「氾濫」と

台湾の「国語離れ」などがあった<sup>(10)</sup>。

一方、モンゴル国では1924年に「モンゴル人民共和国憲法」が制定され、1940年と1960年に改正され、1992年から現行「モンゴル国憲法」が施行されている。「モンゴル語」、または「母語」に関する記述は、1924年の憲法にはまったくなく、1940年改正の憲法には第7章（裁判と検察）第54条に「裁判はモンゴル語で、あるいは民族語（*ündesnii khel*）で〔行い＝訳者補足〕、この言語を知らない人々には当該案件の資料を、通訳を通して完全に知らせ、裁判を障碍なく進め、当該法廷において民族語で話す権利を与える」とある。それが1960年に改正された憲法第6章（裁判検察機関）第69条では「裁判はモンゴル語で行う。モンゴル語がわからない人には、案件の資料を翻訳・通訳させて完全に知らせ、また法廷において母語（*törlökh khel*）で話す権利を与える」となり、1992年の現行憲法では第53条1に「裁判はモンゴル語で行う」、2に「モンゴル語がわからない人に案件の証拠等を翻訳・通訳によって完全に知らせ、また、法廷において母語（*ekh khel*）で話す権利を与える」となっている。

また、「モンゴル人民共和国国民の学ぶ権利」について、1940年改正憲法第77条には「各自の民族語で学ぶことを保障する」とあったが、それが1960年改正憲法と1992年の現行憲法には見られない。しかし、1992年の現行憲法にはそれまでの諸憲法に見られなかった「モンゴル語は国家公用語（*töriin alban yosny khel*）である」という条文が第8条の1（全文）として登場し、それを補うように同条の2では「本条1における定めは異なる言語をもつ民族的少数派が母語で学び、コミュニケーションを取り、文化、芸術、科学活動を行う権利に抵触するものではない」と定められている<sup>(11)</sup>。このような現行憲法の原則は後述する「モンゴル語関連法」にも反映され、「教育、科学事業担当国家中央行政機関（*töv baiguullaga*）」（第13条）の任務として、第13条1.4には「学習者の大多数が異なる言語を話す民族的少数派である場合、バイリンガル教育カリキュラムを実施し、バイリンガル教育カリキュラム内容を確保する」とあり、

同条1.5には「民族的少数派がモンゴル語と母語（ekh khel）で教育を受け、文化、風習を継承し、科学活動を行う環境整備を行うこと」となっている。

モンゴル国が1992年の「憲法」で「国家公用語」を決定したことは、モンゴル国がソビエト時代の政治イデオロギーに拘束されなくなったことを意味するもので、ゴルバチョフのペレストロイカ時代、とりわけ1989年から90年にかけて、旧ソ連が言語法問題で揺れ、エストニア共和国を先頭に、当時ソ連を構成していた共和国において次々と言語法が採択されていった事態と、軌を一にするものである<sup>(12)</sup>。

モンゴル国は旧ソ連や中国のような多民族国家ではないが、単一民族国家ではない。そのため、上記の通り、「憲法」で「モンゴル語は国家公用語である」と定めると同時に、異なる言語をもつ民族的少数派の言語権が保障されている。モンゴル国においてモンゴル語と「公用語」の地位を争う言語はほかになく、基本的に話しことばのレベルにある約10万人の話者をもつカザフ語は、モンゴル語の地位を脅かす言語にはなっていない。他方、モンゴル国が中露両大国に挟まれた小国であることは強く意識されており、それは、2003年5月に採択された「国家公用語関連法」の目的として「モンゴル国の統一的な状況を維持するため」が挙げられていることにも現れている<sup>(13)</sup>。

この節では、モンゴル国の周辺国である中国とロシアの「言語法」及びモンゴル国における「国家公用語」の制定、それに伴う「言語法」の採択過程を見てきた。上記諸国の「言語法」上の共通点として、いずれの国も特定の言語に法的に地位を与えていることが挙げられる。具体的には、中国では「普通話」と呼ばれる「現代漢語」、いわゆる「中国語」を「国家通用語」（common language）に、ロシア連邦ではロシア語を「全土における国家語」（national language）に、そして、モンゴル国ではモンゴル語を「国家公用語」（official language）に定めている。これは各民族語の平等を掲げたソ連時代はできないことであった。しかし、いずれの国においても法律上地位が定められたその言語

の定義がなされていない。その理由は、中国の「普通話」の場合のように、法律上の定義と学術研究による論争を避けるためであった可能性もある。次節ではモンゴル国の「国家公用語」としての *töriin alban yosny khel* という名称について考察する。

## 2. *Töriin bichig* (朝廷の文字) 等からみた *töriin khel* (国家の言語) の意味

この節では *töriin bichig* (朝廷の文字) などの用語から *töriin alban yosny khel* (国家公用語) の *töriin* というモンゴル語の意味について考えてみたい。

すでに述べたように、モンゴル国「国家公用語関連法」自体は、「改正」が求められた結果、2015年2月に *Mongol khelnii tukhai khuuli*<sup>(14)</sup> (モンゴル語関連法) という新しい法律が採択されたため、その施行に伴い、同年7月に廃止となった。しかし、*Töriin alban yosny khel* (国家公用語) というモンゴル語の地位と定義は「憲法」に残ったままである。「国家公用語関連法」に「改正」が求められた理由について、「モンゴル語を保護し、発展させる基本的な任務を担う」<sup>(15)</sup>「モンゴル国大統領付属言語政策国家評議会」の主任である N. ナランゲレル (N.Narangerel) は、2003年に「国家公用語関連法」が国会で採択された際、コミュニケーションの基本的道具としての言語の観点が十分考慮されていなかったことを指摘し、具体的に次のように示している<sup>(16)</sup>。

- ① モンゴル語の運用を単に国家公務の実施範囲内に限定した。
- ② 国家言語政策評議会の方針、任務としてただ術語に関連する問題を取り扱うよう指示した。
- ③ モンゴル国全国範囲にわたるモンゴル語の使用、保護、発展、規範の規定及びその承認、施行などに関する国家の方針、任務、法律を施行する国家諸機関の任務と参加が反映されていなかった。

以下では *töriin* の意味を考察するため、「モンゴル語の運用をただ国家公務の実施範囲内に限定した」という指摘を取りあげることにする。

*Töriin* における *tör* は現在、「国家」「政府」「政権」などの意味で使われており、*-iin* は、「の」に当たる属格語尾である。近代以前は「朝廷」の意味もあった<sup>(17)</sup>*tör* が、現在かならずしも近代的な意味で使われているとは限らない。*töriin* の語が、「朝廷の」とも理解される「前近代的な」意味で使われている事例として、「チンギス・ハーンが授けたモンゴル朝廷の文字 (*töriin bichig*) 使用 800 周年記念について」という大統領令を挙げることができる<sup>(18)</sup>。ここで *töriin bichig* は 800 年前モンゴル帝国で使用されていた伝統的なモンゴル文字を指し、*tör* は近代国民国家としての現モンゴル国ではなく、モンゴル帝国の「朝廷」を指していることは明らかである。ただし、この *töriin bichig* については、*töriin alban yosny khel* (国家公用語) のような、あるいは、前記中国の「通用文字」(「規範漢字」) のような法律上の規定は見られない。

他方、2010年11月6日に、「民族自由独立革命100周年」を迎えるにあたり、「民族・国家のモンゴル文字の復活使用政策の実施を加速させるため」、「モンゴル文字の公用を増加させるある措置について」という「大統領令」が發布された<sup>(19)</sup>。この令では「モンゴル国大統領、国会議長、総理大臣と政府要人から外国の同等レベルの公職者へ送る公文書、書簡をモンゴル文字で作成し、当該国家の、あるいは国連の公用語のいずれかの翻訳を添付して送ること」などが決められている。

ここで注目されるのは、2010年の大統領令において *mongol bichig* (モンゴル文字)、または *ündesnii*<sup>(20)</sup> *mongol bichig* (民族・国家のモンゴル文字) という名称が用いられ、*töriin bichig* が用いられていないことである。実際、「モンゴル文字」の法律上の用語は、2015年に採択された「モンゴル語関連法」では *ündesnii bichig* (民族・国家の文字) である。しかも「*ündesnii bichig* とは伝統的なモンゴル文字 (*ulamjlalt mongol bichig*) である」と、同法第4条の1.3で



定められているため、この *ündesnii bichig* は「国家の文字」としてモンゴル国に限定されず、伝統的なモンゴル文字を使用し続けてきた内モンゴル自治区など中国領内のモンゴル民族地域で使用される文字であるとも理解される。

このように、*töriin bichig* は法律上の用語としては採用されておらず、また、大統領令で「朝廷の文字」の意味で使用されていることを考えれば、同じ修飾語を用いた *töriin alban yosny khel* (国家公用語) の省略形としての *töriin khel* が社会言語学の概念としての「国家語」(national language) の意味で使われているとは考えにくい。実際、*töriin khel* という用語は公式には存在しないが、しかし、モンゴル国では *töriin khel* が多く使われ、「公用語」としての *töriin alban yosny khel* の理解に混乱をもたらせている。

この *töriin khel* に関して、社会主義時代を経験した年齢層のモンゴル国民の間に興味深い反応がみられる。つまり、「言語は人民のものであり、*tör* (政府／朝廷) のものではない。トゥリーン・ヘル (*töriin khel*) とは何ぞや」という「革命イデオロギーの名残」である。これは *töriin khel* が「国家語」(national language) という近代的な意味で受け取られていないことを示唆するよい例であると言える。実際、「*töriin alban yosny khelnii tukhai khuuli* (国家公用語関連法) という本法の名称の意味から、公共施設側、非政府機関側、住民は、われわれには関係のない政府機関の公文書のことばを調整するための法律だと理解するにいたっているため、同法律の名称を *ekh khelnii khuuli* (母語・「母国語」<sup>(21)</sup>の法律) と改めることをはじめ、改正しなければならない点が多いようだ」と指摘した研究者もいた<sup>(22)</sup>。日本では「国語・国家語」を「われわれとは関係のない国家・政府のことばである」と理解する人は少ないだろう。それとは対照的にモンゴル国では上記の例が示すように、*töriin khel* が「文法通りに」、*language of nation*, *language of government*, さらに、*language of the Imperial Court* と理解されている傾向が観察される。

「国家語」についてここで深く立ち入らないが、近代的な概念であることはよ

く知られている。「1539年の勅令において『母のことば』と呼ばれたフランス語は、いまあらたに革命によって『国家のことば』(langue nationale)となった。(中略)国家と言語との関係を、このように、はっきり言語表現としたフランス語のモデルは、それにつづいてあらわれたさまざまな国民国家にも受けつがれた」<sup>(23)</sup>。この語を、近年の一般的な定義である「一つの国家が、その国の言語として公けに認める言語」<sup>(24)</sup>という意味で理解した場合、「国家」や「国」が近代国民国家を指していることは疑いの余地がない。

前述の通り、モンゴル国における *töriin khel* という用語は *töriin alban yosny khel* (国家公用語) の省略形であり、「国家語」(national language) としての *töriin khel* は存在しない。ちなみに、「国家公用語関連法」が施行された後モンゴル国で出版された『言語学用語簡明辞典——モ・露・英——』<sup>(25)</sup>において、national language (露 *natsional'nyj yazyk*) のモンゴル語訳は *undestnii khel* (民族・国家のことば) で、state language (露 *gosudarst ven'nyj yazyk*) の訳は *ulsyn khel* (国・国家のことば) である。いずれの訳も *töriin khel* ではない。このように、言語学におけるモンゴル語の用語法からしても、*töriin bichig* の用法からしても修飾語としての *töriin* は必ずしも近代国民国家を含意しないことがわかる。加えて、national language と state language の訳として *undestnii khel* と *ulsyn khel* という用語の記述があっても、それは言語学辞典の見出し語として立てられた訳語にとどまり、概念自体の本格的導入が進んでいない蓋然性が高い。モンゴル語研究自体に「国語」や「国家語」(national language) という概念がまだ導入されていないことは、*ulsyn khel* (国のことば・国家語) という訳語が、national language の訳ではなく、社会言語学の概念としてそれほど重要ではない state language の訳に与えられていることからもうかがわれる。

現行「モンゴル国憲法」の英語版で *tör* はほぼ State と訳され、「モンゴル国」を指している。逆に英語の state はモンゴル語で *uls* (国家) 及び *tör* (government) と訳されている<sup>(26)</sup>。他方、すでに述べたように、*töriin alban yosny khel*

(国家公用語)の *tör* は「国家」「政府」「朝廷」の意味で使用されている。興味深い事に、この点でモンゴル国の「国家公用語」は、「官僚側の」という意味で現代中国語の「官方語言」(official language)に通底するところがある。「官方語言」とは「北京官話」など「封建制度」、つまり、「前近代」の言語観を引く用語であり、前述のモンゴルの「人民の言語」にも見られるように、社会主義体制はもとより、市民権を尊重する近代民主主義体制の社会にとってふさわしい用語であるかどうかは検討の余地がある。実際、中国では「公務用語」(*gongwu yongyu*「中華人民共和国国家通用言語文字法」第9条)という用語は official language の意味であまり使用されない<sup>(27)</sup>。

なお、「公用語」がモンゴル語に翻訳されたのは、1930年にソ連領のブリヤート・モンゴルのウランウデで出版されたロシア語・モンゴル語術語辞書 *Rusko-Mongol'skij Terminologheskij Slovar'*<sup>(28)</sup>において、ロシア語の *Obschij yazyk* が *neyite-yin kele* (キリル文字転写 *niitiin khel*, おおやけのことば)と訳されたのが初めてであろう。この辞書にはロシア語の *Kantselyariya* (文書課, 官房)は *alban bičig-iin vaĵar* (キリル文字転写 *alban bichgiin gazar* 公文書所)と訳されているが、*kantselyarskij yazyk* (官庁語)は掲載されていない。前述『言語学用語簡明辞典——モ・露・英——』には *state language*, *national language*, *regional language*, *written language*, *spoken language*, *mother tongue* などの訳語はあるが、*official language* と *common language* は掲載されていない。しかし、現行憲法に掲載されている通り、モンゴル国で *official language* に該当するモンゴル語は *alban yosny khel* なのである。

### 3. 「国家公用語関連法」の施行停止と「モンゴル語関連法」の施行

すでに述べたように、1992年から施行されたモンゴル国憲法には「モンゴル語は国家公用語である」という条例があり、それに基づいて2003年に「国家公

用語関連法」が採択されたが、施行されてから約12年後の2015年2月に「モンゴル語関連法」の採択により「更新」された。「モンゴル語関連法」が採択された背景について、前述の言語政策国家評議会主任N.ナランゲレルは次のように述べている<sup>(29)</sup>。

わが国では最近20年以來、モンゴル語の応用に関連する政策や調整が喪失されたため、モンゴル語の応用、発展、保護に不利な次のような現象が生じている。

- ① 一般市民及び政府機関、情報メディア機関に勤務する人々のモンゴル語レベルの低下
- ② モンゴル語正書法、辞書の統一性の喪失
- ③ モンゴル語教育の質の低下
- ④ 外国語術語のモンゴル語への翻訳、新語導入の停滞
- ⑤ 町、道路、広場、公共機関名・看板の表示を外国語にするなど

こうした状況を考慮し、モンゴル語の習得、使用、保護及びさらなる充実化に関連する事項を調整するため、「国家公用語関連法」の更新となる「モンゴル語関連法」の草案が、2014年前半に国会議員M.バトチメグ、N.バトツェレグ、G.バトフー、A.バケエイ、L.ガントゥムル、N.エンフボルドらによって作成され、同法案における国会常務委員会及び通常国会での審議に必要な草案が国会社会政策・教育・文化・科学常務委員会及び国家機構常務委員会会長の共同決定により2014年6月25日に成立した。その後、「モンゴル語関連法」の草案は、国会常務委員会、国会での審議により2015年2月12日に採択され、2016年7月1日から施行された。同法は次の8章（1-24条）から構成され、下記のような内容となっている。

## 第一章、総則（第1条-第5条）

第1条「法律の目的」（1.1），第2条「モンゴル語関連法規」（2.1-2.2），第3条「法律の有効範囲」（3.1），第4条「法律用語の定義」（4.1），第5条「法律の基本原則」（5.1-5.3）

## 第二章、モンゴル語の使用（第6条）

第6条「モンゴル語の使用」，モンゴル国領内におけるすべての事業，公文書をモンゴル語で行うなどの諸項目（6.1-6.7）が含まれる。

## 第三章、文字の選択使用（第7条）

第7条「文字の選択使用」，公務をキリル文字で行うこと，民族文字（モンゴル文字=記者）の使用と教育に関する諸項目（7.1-7.5）が含まれる。

## 第四章、モンゴル語正書法，辞書（第8条）

第8条「モンゴル語正書法，辞書」，モンゴル国領内においてキリル文字と民族文字の統一した正書法に従うこと及び正書法辞書を権限ある機関が監督し，承認することなどの諸項目（8.1-8.3）が含まれる。

## 第五章、国家及び地方自治体，法人の任務（第9条-第20条）

第9条「モンゴル国大統領」（9.1），第10条「モンゴル国国会」（10.1），第11条「モンゴル国政府」（11.1），第12条「政府中央機関」（12.1），第13条「教育，科学部門担当政府行政中央機関」（13.1），第14条「文化部門担当政府行政中央機関」（14.1），第15条「報道，通信部門担当政府行政機関」（15.1），第16条「学校教育機関」（16.1），第17条「アイマク（県），首都，ソム（郡），区の役所」（17.1），第18条「消費者の権利を守る政府行政機関」（18.1），第19条「公共メディア，出版発行業界，機関」（19.1），第20条「モンゴル国民」（20.1-20.2）

## 第六章、言語政策国家評議会（第21条）

第21条「言語政策国家評議会」，言語政策国家評議会の構成，組織，諸業務などの諸項目（21.1-21.7）が含まれる。

第七章、権限ある研究機関（第22条）

第22条「権限ある研究機関」、モンゴル語の運用、発展、規範、語彙の変化に関する意見、結果を審議する任務を有するモンゴル国科学アカデミー言語研究所を「権限ある研究機関」とし、その任務に関する諸項目（22.1-22.2）が含まれる。

第八章、その他（第23条-第24条）

第23条「モンゴル語関連法規違反者に負わせる責任」、第23条（筆記体フォントによる＝訳者）「法律違反者に負わせる責任」（本条は2015年12月4日の法律によって改正が承認され、これを2017年7月1日から実施する）、第24条「法律の施行」、法律の施行日程についての諸項目（24.1-24.2）が含まれる。

同法は、モンゴル国の国民、法人、政府機関、モンゴル国に常住する外国人、無国籍者、駐モンゴル国外交代表処とその他の法人が対象になる（第3条）が、「当法の目的はモンゴル語、文字の習得、使用、保護、発展にかかわる関係を調整することである」（第1条）。この法律が上述のモンゴル国におけるモンゴル語をめぐる諸問題への対応策として成立したことは、同法の「目的」からうかがわれる。このように、「モンゴル語関連法」の目的は「国家公用語関連法」と大きく異なるものであるが、前者に比べて後者が次の点で優れているとN.ナラングレルは述べている<sup>(30)</sup>。

1. 「モンゴル語関連法」の基本原則を明確にした。
2. モンゴル語の運用範囲が定められた。
3. キリル文字と民族のモンゴル文字の運用と関連する諸事項が調整された。
4. 正書法の作成と承認のための統一した体制を成立させた。
5. 政府機関、法人、国民が行う義務を定めている。

- 6, 「国家言語評議会」を拡大させ, 「言語政策国家評議会」とし, モンゴル国大統領付属とさせた。
- 7, 特別の権限を有する研究機関が実行すべき任務を定めた。
- 8, 「モンゴル語関連法」の草案を作成した際, 緊急及び解決しなければならない問題について広範に研究を行い, 他国の言語法規の研究を踏まえ, 同法を採択し, 施行している。

以上の諸点は, 基本的に本法の「目的」にかかわるモンゴル国内におけるモンゴル語運用面での対策であったが, 本法の必要性について, N. ナランゲレルは国際政治の視点から次のように述べている<sup>(31)</sup>。

国際化の実現が拡大するにつれて世界各国, 各民族が自らの言語, 文化, 民族伝統の維持と保護について真剣に考えるようになってきている。情報技術の急激な発展は経済発展が進んだ国々に自国の文化を普及させる可能性を高めている。それにより, 人口の少ない国家と民族の言語, 文化は同化や衰退の危機が増している。

ここにはグローバル化による英語の浸透と中露両大国に挟まれた小国であるモンゴル国の, 自国語の衰退に対する危機意識が強く示されている。「モンゴル語関連法」第5条(法律の基本原則)1には「モンゴル語はモンゴル民族の精神文化の貴重な財産, 民族文化の原点, 国家の統一, 安全保障, 独立のための一つの保障である」と定められている。これがモンゴル国における「モンゴル語」の言語法上の位置づけであり, 「モンゴル語は国家公用語である」という憲法の条文を反映させた内容として, モンゴル語の存続のための原則となっている。他方, 「国家公用語関連法」自体は, 「モンゴル語関連法」の施行によって施行停止となっているものの, 憲法上の *töriin alban yosny khel* (国家公用語)

は、「モンゴル語関連法」において、「国家機関，法人がすべての事業を行い，公務をする現代文学モンゴル語（orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel）である」と定義されている。次節では，この「現代文学モンゴル語」という用語について検討を加えよう。

#### 4. 「現代文学モンゴル語」と「現代の文章語・書きことば」の概念

現代モンゴル語には utga zokhiolyn khel 以外に uran zokhiolyn khel という用語もあり，いずれも「文学語」を意味する。モンゴル文学研究で知られる Ts. ダムディンスレンは，前者には「哲学，歴史，科学の文章などがすべて含まれ」，後者には「文学的思考で書かれた文章のみが含まれる」と述べている<sup>(32)</sup>。モンゴル国「モンゴル語関連法」における「国家公用語」の定義用語としての orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel の構成を崩さずに翻訳するなら，「現代文学モンゴル語」となる。しかし，literary language，written language を意味する utga zokhiolyn khel という用語が表す概念を重視するなら orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel は modern mongolian written language の意味で「現代モンゴル文章語」と訳すことも可能であろう。ここで，「現代モンゴル文章語」をモンゴル語で表現するために，utga zokhiolyn khel ではなく，written language に当たる bichgiin khel という，もう一つの用語を用いることも考えられる。しかし，モンゴル国「国家公用語」の定義に使用されたのは utga zokhiolyn khel であり，bichgiin khel ではない。両者は意味的には類似の用語であるが，重要な違いは，utga zokhiolyn khel が20世紀前半に「現代語」を指すために翻訳された用語であるのに対し，bichgiin khel はむしろ，「古典的な書きことば」である「文語」を指す意味で使われてきたため，現代の書きことば（文章語）を指す意味で使われるためには，「現代の」を意味する orchin tsagiin という修飾語が必要となるという点にある。裏を返せば，utga zokhiolyn khel は最初から「現



代語」を指すために用意された用語であるため、本来であればわざわざ *orchin tsagiin* という修飾語を付ける必要はない。しかし、モンゴル国「国家公用語」の定義にある *utga zokhiolyn khel* にはこの修飾語が付き、*orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel* となっている。

さらに、この用語の構成の配列順は、従来 *orchin tsagiin mongol utga zokhiolyn khel* と、*utga zokhiolyn khel* という用語を崩さない形で使うのが一般的であったが、本法では *utga zokhiolyn mongol khel* というふうに、*utga zokhiolyn* (文学の) を *khel* から切り離して *mongol khel* (モンゴル語) を修飾させている。それにより、*mongol khel* という連続が崩されずに保たれている。本法律用語に見られるこれらの「現象」をモンゴル語研究の視点からどう考えるべきであろうか。

*Utga zokhiol* というモンゴル語は、モンゴル人民共和国でロシア語の *literatyr* という用語を使用する必要から B. リンチェン (B. Rinchen) が中国語の「文学」を参照してアレンジしたことが知られている。それにあたり、「文学」の直訳である *utga surgal* の *surgical* を不適切と考えた B. リンチェンはそれを *zokhiol* にした<sup>(33)</sup>。B. リンチェンは *utga zokhiolyn khel* (文学語) について、「われわれモンゴル人は *literatura* がモンゴル語で *utga zokhiol* なので、*literaturnyj yazyk* をモンゴル語で *utga zokhiolyn khel* と考えていたが、ロシア語には *literaturnyj yazyk* のほかに *yazyk literatury* という用語もあることに気づかなかった」と述べ、フィンランドの東洋学者 G. ラムステッドの書名<sup>(34)</sup>にある *pis'mennogo yazyka* を *bichgiin khel* (文語) と訳し、「この *bichgiin khel*こそ例の *literaturnyj yazyk* が表そうとした意味にぴったり合う用語だ」と称賛している。そして、「*utga zokhiolyn khel* は意味が狭いので、医学の *utga zokhiolyn khel*、裁判の *utga zokhiolyn khel* などの分野の文章に使われる意味で使用し、国家民族全体においてあらゆる分野に役割を果たし、かつ、文章と口頭の両方の形をもつ言語を *bichgiin khel* と呼び、使い分けるべきである」と述べている

(35)。

しかし、G. ラムステッドの *pis'mennogo yazyka* が「口語」に対しての「文語」であることは B. リンチェン自身が示している通りである。他方、「文章と口頭の両方の形をもつ言語」なら「現代文章語」に当たる。つまり、ここで B. リンチェンはそれまでの *utga zokhiolyn khel* (現代文章語) を *bichgiin khel* と呼びたかったのだ。B. リンチェンは続いて「文字をもっている国はすべて *bichgiin khel* をもっている。*bichgiin khel* によって作られた多様の *utga zokhiol* (文学) がある。この基本的な概念を知るべきだ」と書いている<sup>(36)</sup>。

すなわち、B. リンチェンはロシア語の *literatyra* に対する用語として、*utga zokhiol* というモンゴル語をアレンジしたと言うが、*literaturnyj yazyk* をモンゴル語で *utga zokhiolyn khel* と訳すことには賛成せず、ロシア語に *yazyk literatury* という用語があることも指摘しつつ、G. ラムステッドの書名にある *pis'mennogo yazyka* に基づき、*bichgiin khel* というモンゴル語の使用を推奨している。ちなみに、B. リンチェンの言語学における代表作は *Mongol bichgiin khelnii züii* (『モンゴル文章語文法』1964-67年) 4巻であり、ここでは *bichgiin khel* という用語が用いられている。

では、*written language* (文章語・書きことば) という「概念」は、現在のモンゴル国におけるモンゴル語研究ではどのように用語化されているだろうか。1995年に出版された『言語学用語分類辞典』には *bichig zokhiolyn khel* (英 *literary language*, 露 *literaturnyj yazyk*) という見出し語がある。それを説明するにあたり、*written language*, *yazyk literaturnyj* の訳として *utga zokhiolyn khel* を挙げている。そして、「*bichig zokhiolyn khel* には *bichgiin khel* と *utga zokhiolyn khel* の違いがあり、*bichgiin khel* (露 *literaturnyj yazyk*) という概念は *utga zokhiolyn khel* より広い意味で使われる」と記述している<sup>(37)</sup>。ここでわかることは、見出し語の *bichig zokhiolyn khel* はロシア語訳からみて *bichgiin khel* と同一の意味だということである。英語との対応関係で言うと、前者の *bichig*

zokhiolyn khel は literary language であり、後者の bichgiin khel は記述されていないが、ロシア語との対応からみれば同じく literary language になる。

つまり、この辞典における諸言語の用語の対応関係は次のようになる。

モンゴル語	英語	ロシア語
bichig zokhiolyn khel (文章文学語)	literary language	literaturnyj yazyk
1, bichgiin khel (文語・文章語・書きことば)	(literary language)	literaturnyj yazyk
2, utga zokhiolyn khel (文学語)	written language	yazyk literaturny

それに対し、前記 2004 年の『言語学用語簡明辞典——モ・露・英——』では bichgiin khel は written language (露 pis'mennyj yazyk) と訳され、utga zokhiolyn khel という見出し語は挙げられていない。この辞典の著者であるトゥムルトゴウ (D.Tömörtogoo) は現在モンゴル国を代表する言語学者で学士院会員でもあり、Mongol bichgiin khek (モンゴル文語) という論文 (1983 年) ではモンゴル語の bichgiin khek, つまり、自身の訳による written language をそれまでのモンゴル語研究の分類とは異なる「前古典的モンゴル文語」と「古典的モンゴル文語」の二つに分け、「古典的モンゴル文語」を 19 世紀末の作家インジャーナシの köke sudur (キリル文字転写 khökh sudar, 日本語訳名『青き年代記』) までとし、そこで分析を終了している<sup>(38)</sup>。トゥムルトゴウはここでモンゴル語の bichgiin khel をあくまでも「古典」に限定し、「文語」の意味で使っていたことは明らかである。しかし、1998 年の論文「現代モンゴル諸語とその起源と発展」では、「töv mongol khel (central Mongolian, モンゴル国のモンゴル語=引用者) の主な方言は現代の書きことば (文章語) の基礎となったハルハ方言である」という意味で、「現代の書きことば (文章語)」を odoogiin (現在の) mongol bichgiin khel, orchin tsagiin (現代の) mongol bichgiin khel と

記述し、「töv mongol khel に含まれる諸下位方言は bichgiin khel とラジオ、テレビなどメディアの言語によって töv (中心となる) ハルハ下位方言に影響された」と、ここでは bichgiin khel を「文語」の意味ではなく、orchin tsagiin mongol bichgiin khel (現代モンゴル文章語) の意味で使用している<sup>(39)</sup>。

このように、「現代の文章語・書きことば」という概念を意味するモンゴル語の用語としては、ロシア語や英語との対応関係に不一致が見られるものの、B. リンチェンが述べた前記「国家民族全体においてあらゆる分野に役割を果たし、かつ、文章と口頭の両方の形をもつ言語」という意味において bichgiin khel という用語が優勢になっていることは、モンゴルを代表する言語学者 B. リンチェンとトゥムルトゴの論説や記述からわかる。以上の考察を踏まえて、「モンゴル語関連法」で用いられた「現代文学モンゴル語 (orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel)」という語を再検討してみよう。

モンゴル国「国家公用語」の定義としての、orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel (現代文学モンゴル語) は、orchin tsagiin bichgiin mongol khel と言い換え可能であり、さらに語順を変えて、現在まで使い慣れてきた用語である orchin tsagiin mongol bichgiin khel とすることも可能であることがわかる。しかし、そうしてしまうと、bichgiin khel という用語の構成や形は保たれるものの、本法の対象である mongol khel (モンゴル語) という用語の、キーワードとしての構造が崩れることになる。この議論をモンゴル国「国家公用語」の定義の用語である orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel に敷衍するなら、utga zokhiolyn khel の語構成を犠牲にしても本法の対象である mongol khel の語構成を維持するというのが、本定義用語の構成がこじれた要因の一つであったと考えられる。

前述のように、「モンゴル語関係法」ではその対象である「モンゴル語」自体は定義されていない。そこで、orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel (現代文学モンゴル語) を用いれば、この orchin tsagiin utga zokhiolyn (khel) 自体が

mongol khel の修飾語として mongol khel を特定する効果がある。つまり、「mongol khel (モンゴル語) とは mongol khel の orchin tsagiin utga zokhiolyn khel である」という論理で考えることは可能である。他方、その配列順を orchin tsagiin mongol utga zokhiolyn khel とした場合、utga zokhiolyn と mongol khel は修飾と被修飾の関係が成立しなくなり、それにより、utga zokhiolyn をもって mongol khel を特定、または限定することもできなくなる。一方、utga zokhiolyn khel 自体が orchin tsagiin (現代の) 産物であることを考慮すれば、この用語は単に utga zokhiolyn mongol khel とした方が妥当である。しかし、orchin tsagiin を残しておく必要性も考えられる。それを理解するためにはここで orchin tsagiin mongol khel (現代モンゴル語) という、「現代モンゴル文章語」を論じるうえで欠かせないもう一つの重要な用語へ論を展開しなければならない。

Orchin tsagiin mongol khel はモンゴル国の「学校文法」(school grammar)、さらには「国語」を創り上げたとも言える言語学者 Sh. ロブサンワンダン (Sh. Luvsanvandan) が、「現代モンゴル語」を指して使用した用語である<sup>(40)</sup>。この用語は本論の焦点である「国家公用語」に関連ある上記の術語の問題で直接取りあげられていないが、間接的に影響を与えている可能性は否定できない。つまり、utga zokhiolyn khel (文学語) 自体は現代の産物であるにもかかわらず、「現代の」を意味する orchin tsagiin という修飾語を付けたのは、orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel (現代文学モンゴル語) は orchin tsagiin mongol khel (現代モンゴル語) の一部であるために、orchin tsagiin という表現が必要だったからではないか、と考えられる。ここで、「国家公用語」の定義となっている orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel (現代文学モンゴル語) と orchin tsagiin mongol khel (現代モンゴル語) の違いをあえて取り上げてみるなら、1940年代以来キリル文字の導入により言文一致が高度に進んだモンゴル国において両者の違いはきわめて小さいと言える。しかし、それにもかかわらず

orchin tsagiin mongol khel（現代モンゴル語）は「国家公用語」の定義になっていないのが現状である。

他方、前述のモンゴル語研究の学術的観点から「国家公用語」の定義として bichgiin khel を選択するならば、今度は orchin tsagiin が必然的に必要となる。なぜならば、bichgiin khel は「古文」を指す用語であったため、議論の用語は orchin tsagiin bichgiin mongol khel にならなければならない。しかし、この用語が採用されたとしても、用語の構成がこじれ、使いにくい、話しにくいという意味では現行の用語 orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel（現代文学モンゴル語）と同じである。

モンゴル国「国家公用語」の定義としての orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel（現代文学モンゴル語）が抱えるもう一つの重要な課題として、モンゴル国において約300万人の話者がいるのに対し、中国とロシア連邦において約500万人が使用していると推定される「モンゴル語」との関係はどうみるべきなのかということが挙げられる。これについては、さしあたり、orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel はモンゴル国独自の「文学語」であると考えられている可能性があり、モンゴル国の法律であるため、モンゴル国以外の「現代モンゴル語文章語」についての考慮がなかった可能性は否定できない。しかし、注目すべきことは、「モンゴル語、文字の使用、教育、研究を展開し、支援する方針で政策を考案する」際の対象に「外国に居住するモンゴル諸族」(gadaad orond suugaa mongol ündestnüüd) が含まれていることである（「モンゴル語関連法」第21条7.2）。したがって、モンゴル国の「モンゴル語関連法」がモンゴル国以外の「モンゴル語」とまったく関係がないと断言することはできない。

いわゆる「モンゴル語」と「現代モンゴル文章語」との関係については、現在までの「モンゴル語」の分類及び20世紀におけるモンゴル民族各地の「現代モンゴル語」、または「現代モンゴル語文章語」の成立過程及び相互の関連について分析する必要がある。20世紀はモンゴル民族にとって政治的に分断された

時代であるため、文化的・言語的にも分断された時期があったが、統合された時期もあった<sup>(41)</sup>。それが「現代モンゴル文章語」にどのように反映されているのか。独立国であるモンゴル国の「モンゴル語関連法」の用語や「国家公用語」の定義が隣国の「モンゴル語」との関係においてどのように解釈されるべきか、今後は「モンゴル諸族」と「モンゴル語」という視点から、さらなる考察が求められる。

## むすびに

モンゴル国は現行憲法で初めてモンゴル語を「国家公用語」と定め、2003年に「国家公用語関連法」を採択した。モンゴル語を「国家公用語」とする言語法を定めた背景には、人口の少ないモンゴル国にとって、グローバル化に伴う自国の言語、文化の同化や衰退の危機からモンゴル語を守る必要への認識があった。しかし、「国家公用語」の省略形としての *töriin khel* は、本国では言語学の概念としての *national language* としてよりも、*töriin* ということばの意味通りに *language of nation* (国家)、*language of government* (政府)、さらに、*language of the Imperial Court* (朝廷) と理解された。この用語に対する批判などを受けて「国家公用語関連法」は2015年に施行停止となり、それにかわる「モンゴル語関連法」が施行された。同法では「国家公用語」が *orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel* (現代文学モンゴル語) と定義されたが、モンゴル語研究の視点からみて、この用語にはいくつかの疑問点が指摘できる。最後に、本論文の議論を踏まえて、こうした疑問点について筆者の見解を述べて、むすびとしたい。

まず、*utga zokhiolyn khel* (文学語) はそれ自体が「現代語」を指す用語であるため、「現代の」を意味する *orchin tsagiin* という修飾語は必要があるのか、という疑問については、モンゴル国では「現代モンゴル語」を意味する *orchin*

tsagiin mongol khel という用語が学界のみならず教育界において教科としての「国語」の意味でも広く使用されていることが、「国家公用語」の定義の用語に間接的に影響を与えた可能性が指摘できる。

次に、最近までのモンゴル語研究の視点からみれば「国家公用語」の定義にふさわしい用語は utga zokhiolyn khel ではなく、bichgiin khel であるにもかかわらず、bichgiin khel が定義に採用されていない理由は、utga zokhiolyn khel (文学語) に比べて bichgiin khel は、「文語」のイメージが強いからであろう。

さらに、orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel という用語の配列順が utga zokhiolyn khel (文学語) という一つの概念や術語を崩すことになるという疑問については、第一に、orchin tsagiin utga zokhiolyn (khel) 自体が mongol khel の修飾語として mongol khel を特定していると考えれば、mongol khel (モンゴル語) とは、mongol khel の orchin tsagiin utga zokhiolyn khel (現代文学語) であるというふうに mongol khel を特定、または定義できると、考えることが可能であり、第二に、それが本法の対象である mongol khel (モンゴル語) という語の構成を崩さないための選択肢であったとも考えられる。さらに、それが「モンゴル語関連法」で「モンゴル語」について定義がなされていないという疑問に対する回答にもなりうると考えられる。

最後に、orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel (現代文学モンゴル語) とモンゴル国以外、特に中国領内の「現代モンゴル語文章語」との関係はどうみるべきか、という問題については、「モンゴル語関連法」はモンゴル国の法律であるため、モンゴル国以外の「モンゴル語」との関係が考慮されていない可能性は否定できないが、モンゴル国の「モンゴル語関連法」がモンゴル国以外の「モンゴル語」とまったく関係がないということは同法第21条7.2の定めにより断言できない。今後はモンゴル国「国家公用語」の定義としての orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel について、「モンゴル諸族」と「現代モンゴル文章語」という視点から考察が求められる。



## 参考資料・文献

日本語・中国語

渋谷謙次郎『欧州諸国の言語法——欧州統合と多言語主義——』三元社 2005 年

田中克彦『ことばと国家』岩波書店 1987 年

ナランゲレル .N (N.Narangerel) 「モンゴル語関連法の承認と実施状況」(口頭発表配布資料) 2016 年 11 月 26 日「日本モンゴル学会秋季大会」(大谷大学)

——「モンゴル語関連法の承認と実施状況」日本モンゴル学会『日本モンゴル学会紀要』第 47 号 2017 年

フフバートル「内モンゴルにおける現代モンゴル語研究の問題と課題」『モンゴル研究論集・モンゴル研究成果報告 I [東北アジア研究センター叢書第 6 号] 東北アジア研究センター 2002 年 3 月

——「現代中国の言語政策——普通話普及と少数民族語——」山本忠行 河原俊昭編著『世界の言語政策 第 2 集 多言語社会に備えて』くろしお出版 2007 年

——「『少数民族語』から見た中国の『国家語』名称——『国家通用語』名としての『普通話』の可能性——」『学苑』No. 820, 2009 年 2 月

——「内モンゴルにおけるモンゴル語の文字改革の問題——終戦後のモンゴル人民共和国「新文字」の影響を中心に——」『学苑』No. 880 2014 年 2 月

——「内モンゴルにおける『現代モンゴル語』の形成過程とその政治的側面——モンゴル人民共和国からの影響に焦点を当てて——」『学苑』No. 883 2014 年 5 月

編者代表 田中春美『現代言語学辞典』成美堂 1994 年

全国人大教科文衛委員会教育室教育部語言文字应用管理司編写『中華人民共和国国家通用語言文字法学习读本』語文出版社 2001 年

内蒙古大学蒙古学研究院蒙古語文研究所『蒙漢詞典』(増訂本) 内蒙古大学出版社 1999 年

モンゴル語・英語・ロシア語

Bayansan, J., Odontör.Sh, *Khel shinjleliin ner tomionyon yüülchilsen tailbar toli*, Ulaanbaatar, 1995.

Damdinsüren, Ts., *Mongolyn uran zokhiolyn toim* (negdügeer devter). Ulsyn khevleliin gazar, Ulaanbaatar, 1957.

Elbegzayaa, B., OTSMKH-nii Grek, Latin garaltai üg khelelgiin shinj baidal, too khemjee,

tüünees surgamj avakh ni, Mongol Ulsyn Töriin Khelnii Zövlöl, *Mongol khel bichig*, XII boti Ulaanbaatar, 2012 on.

Mongol Ulsyn Erönkhiilögchiin Zarlig “ Chingis khaany iggeesen Mongol töriin bichig khereglesny 800 jiliin oig temdeglekh tukhai” , 2003 ony 6 dugaar saryn 25-ny ödör, dugaar 105, Ulaanbaatar khot.

Mongol Ulsyn Erönkhiilögchiin Zarlig “ Mongol bichgiin alban kheregleg nemegdütülekh zarim arga khemjeenii tukhai” , 2010 ony 11 saryn 06 ödör, dugaar 155, Töriin ordon, Ulaanbaatar khot.

Mongol Ulsyn khuuli., *Mongol Ulsyn ünsen khuuli*. Ulaanbaatar, 1992

Mongol Ulsyn khuuli., “Töriin Alban yosny khelnii tukhai” , 2003 ony 5 dugaar saryn 15-ny ödör. Töriin ordon, Ulaanbaatar khot

Mongol Ulsyn khuuli., “Mongol khelnii tukhai” , 2015 ony 2 dugaar saryn 12-ny ödör. Töriin ordon, Ulaanbaatar khot.

Mongol Ulsyn Töriin khelnii Zövlöl., *Mongol khel bichig*, x boti Ulaanbaatar, 2011 on.

Mongol Ulsyn Töriin khelnii Zövlöl., *Mongol khel bichig*, XII boti Ulaanbaatar, 2012 on.

Tömörtogoo, D., *Mongol khelshinjileiin onol, tüükhiin asuudaluud*, Ulaanbaatar, 2002.

Tömörtogoo, D., *Khelshinjileiin ner tomiony khuraangui toli- Mongol-Opos-Angli*, Ulaanbaatar, 2004.

Rinčin, B., *Mongvul bišig-ün kelen-ü jüi*, terigün debter, Öbür mongvul-un arad-un keblel-ün qoriy-a, 1990.

*Oxford-Monsudar English-Mongolian Dictionary*, Oxford University Press and Monsudar Publishing 2006.

Pod obshej redaktsiej Rinchine, G.R., i s vvedeniem Baradina, B., (Gosudarstvennyj Institut Kul'tury B.-M.A.S.S.R) *Russko-Mongol'skij Terminologicheskij Slovar'*, Vtoroe i ispravlennoe izdanie, Burgosizdat-Verkhneudinsk 1930.

1 Mongol Ulsyn khuuli, “Töriin Alban yosny khelnii tukhai” , 1 dügeer züil, khuuliin zorilt, 2003 ony 5 dugaar saryn 15-ny ödör. Töriin ordon, Ulaanbaatar khot. 日本語訳は筆者による。

2 前掲 Mongol Ulsyn khuuli, “Töriin Alban yosny khelnii tukhai” , 4 dügeer züil, 4.1.1.

3 中国語の原文は「中華人民共和国国家通用語言文字法」である。以下、引用部分は筆者の翻訳による。1982年改正の「中華人民共和国憲法」では「国家は全国に通用する普通話を推し広める」と定められているが、「中華人民共和国国家通用語言文

- 字法」は、憲法の「全国に通用する普通話」という条文を、「国家通用言語である普通話」と再定義することによって、逆に憲法上の根拠を補うようにしている。フフバートル「現代中国の言語政策——普通話普及と少数民族語——」山本忠行 河原俊昭編著『世界の言語政策 第2集 多言語社会に備えて』くろしお出版 2007年 98頁。
- 4 フフバートル「『少数民族語』から見た中国の『国家語』名称——『国家通用語』名としての『普通話』の可能性——」『学苑』No.820, 2009年 59-60頁参照。
  - 5 全国人大教科文衛委員会教育室教育部語言文字应用管理司編写『中華人民共和國国家通用語言文字法學習讀本』語文出版社 2001年 16頁。
  - 6 フフバートル, 前掲「現代中国の言語政策——普通話普及と少数民族語——」94-99頁参照。
  - 7 全国人大教科文衛委員会教育室教育部語言文字应用管理司, 前掲書 45頁。
  - 8 渋谷謙次郎「ロシア」渋谷謙次郎『欧州諸国の言語法——欧州統合と多言語主義——』(第14章) 三元社 2005年 480頁
  - 9 渋谷謙次郎, 前掲「ロシア」474頁。
  - 10 フフバートル, 前掲「現代中国の言語政策——普通話普及と少数民族語——」99-100頁。
  - 11 *Mongol Ulsyn ündsen khuuli*. Ulaanbaatar, 1992, p.5.
  - 12 渋谷謙次郎, 前掲「ロシア」471頁。
  - 13 Mongol Ulsyn khuuli, “Töriin Alban yosny khelnii tukhai”, 1 dügeer züil, khuuliin zorilt, 2003 ony 5 dugaar saryn 15-ny ödör. Töriin ordon, Ulaanbaatar khot.
  - 14 Mongol Ulsyn khuuli, “Mongol khelnii tukhai”, 2015 ony 2 dugaar saryn 12-ny ödör. Töriin ordon, Ulaanbaatar khot.
  - 15 前掲 Mongol Ulsyn khuuli, “Mongol khelnii tukhai”, 21 dügeer züil, 21.1.
  - 16 N. ナランゲレル (N.Narangerel) 「モンゴル語関連法の承認と実施状況」(口頭発表配布資料) 2016年 11月 26日「日本モンゴル学会秋季大会」(大谷大学)。  
N. ナランゲレル (N.Narangerel) 「モンゴル語関連法の承認と実施状況」『日本モンゴル学会紀要』第47号 2017年 132-133頁。
  - 17 内蒙古大学蒙古学研究院蒙古語文研究所『蒙漢詞典』(増訂本) 内蒙古大学出版社 1999年。
  - 18 Mongol Ulsyn Erönkhiilögchiin Zarlig “Chingis khaany iggeesen Mongol töriin bi-chig khereglesnii 800 jiliin oig temdeglekh tukhai”, 2003 ony 6 dugaar saryn 25-ny ödör, dugaar 105, Ulaanbaatar khot.

- 19 Mongol Ulsyn Erönkhilögchiin Zarlig “ Mongol bichgiin alban kheregleg nemeg-  
düülekh zarim arga khemjeenii tukhai” , 2010 ony 11 saryn 06 ödör, dugaar 155, Töriin  
ordon, Ulaanbaatar khot.
- 20 モンゴル語の ündsen (ündesnii はその属格形) という概念はロシア語の natsiya から  
の翻訳で、英語の nation のごとく、日本語と中国語の「国家」と「民族」の両方  
の意味で使用される。
- 21 モンゴル国では ekh khel (母語) という用語が、その人の mother tongue として  
の民族語や方言を指すというよりも、実際、「公用語」や「国語」としての「モンゴ  
ル語」を指す意味で使われる傾向が強く、「母語」の「母国語化」が進んでいる。
- 22 B.Elbezayaya, OTSMKH-nii Grek, Latin garaltai üg khelelgiin shinj baidal, too khem-  
jee, tüünees surgamj avakh ni, Mongol Ulsyn Töriin Khelnii Zövlöl, *Mongol khel bichig*,  
XII boti Ulaanbaatar, 2012 on, p.101.
- 23 田中克彦『ことばと国家』岩波書店 1987年 108頁。
- 24 編者代表 田中春美『現代言語学辞典』成美堂 1994年。
- 25 D.Tömörtogoo, *Khelshinjileiin ner tomiyony khuraangui toli- Mongol-Opos-Angli*,  
Ulaanbaatar, 2004.
- 26 *Oxford-Monsudar English-Mongolian Dictionary*, Oxford University Press and  
Monsudar Publishing 2006.
- 27 近代国民国家における「公用語」(official language) のありかたや定義についてど  
う考えるべきかは、本論文の議論の範囲を超える大きな問題であり、本論では深く  
立ち入らないことにする。
- 28 Pod obschej redaktsiej G.R.Rinchine i s vvedeniem B.Baradina, (Gosudarstvennyj  
Institut Kul'tury B.-M.A.S.S.R) *Russko-Mongol'skij Terminologicheskij Slovar'*, Vtoroe i  
ispravlennoe izdanie, Burgosizdat- 1930 -Verkhneudinsk.
- 29 N. ナランゲレル (N.Narangerel), 前掲口頭発表配布資料。
- 30 N. ナランゲレル (N.Narangerel), 前掲口頭発表配布資料。
- 31 N. ナランゲレル (N.Narangerel), 前掲口頭発表配布資料。
- 32 Ts.Damdinsüren , *Mongolyn uran zokhiolyn toim*, (negdügeer devter), Ulsyn khev-  
leliin gazar, Ulaanbaatar, 1957. p.5.
- 33 B.Rinčin jokiyaba, *Mongvul bičig-ün kelen-ü jüi*, terigün debter, P.351, Öbür mongvul-  
un arad-un keblel-ün qoriy-a, 1990. p.351.
- 34 G.J.Ramstedt, *Sravijtel'naya fonetika mongol'kogo pis'mennogo yazyka i khalkhasko-  
urginskogo govora*, Sankt-Peterburg, 1908.

- 35 B.Rinčin Jökiyaba, *Mongvul bičig-ün kelen-ü jüi*, terigün debter, P351, Öbür mongvulun arad-un keblel-ün qoriy-a, 1990. pp.352-354.
- 36 B.Rinčin Jökiyaba, 前掲 *Mongvul bičig-ün kelen-ü jüi*, terigün debter, P354.
- 37 J.Bayansan, Sh.Odontör, *Khel shinjileiin ner tomiony züilchilsen tailbar toli*, Ulaanbaatar, 1995.
- 38 D.Tömörtogoo, *Mongol khelshinjileiin onol, tüükhiin asuudaluud*, Ulaanbaatar, 2002, p.319.
- 39 D.Tömörtogoo, Orchin tsagiin mongol khelnüüd, tedgeeriin garal, khögjil, D. Tömörtogoo, 前掲 *Mongol khelshinjileiin onol, tüükhiin asuudaluud*, pp.56-57.
- 40 フフバートル「内モンゴルにおける『現代モンゴル語』の形成過程とその政治的側面——モンゴル人民共和国からの影響に焦点を当てて——」『学苑』No.883 2014年5月3-4頁。
- 一方、内モンゴルでこの用語に該当するのは、中国語の「現代蒙古語」の直訳に当たる *odoo üyiin mongol khel* である（フフバートル「内モンゴルにおける現代モンゴル語研究の問題と課題」『モンゴル研究論集・モンゴル研究成果報告Ⅰ〔東北アジア研究センター叢書第6号〕東北アジア研究センター 2002年3月）。
- 41 フフバートル前掲、「内モンゴルにおける『現代モンゴル語』の形成過程とその政治的側面——モンゴル人民共和国からの影響に焦点を当てて——」1-22頁。
- フフバートル「内モンゴルにおけるモンゴル語の文字改革の問題——終戦後のモンゴル人民共和国「新文字」の影響を中心に——」『学苑』No.880 2014年2月1-15頁。

# The language law of Mongolia and “the modern Mongolian written language”: Analysis about the term in the definition of the “national official language” of Mongolia

by Borjigin HUHBAATOR

Mongolia prescribed Mongolian as “the national official language” in the constitution for the first time in 1992. And adopted “the law about the national official language” in 2003. The reason that prescribed Mongolian as “the national official language” and adopted the language law was Mongolian declined by globalization.

But *töriin khel* that the abbreviation of “the national official language” in Mongolian was understood to be “the language of nation”, “the language of government” and “the language of the Imperial Court” according to the meaning of *töriin*, not as “the national language” by the concept of linguistic.

Therefore this term be criticized and “the law about the national official language” was changed by “the law about Mongolian” in 2015.

In this law “the national official language” was defaned as *orchin tsagiin utga zokhiolyn mongol khel* (the modern Mongolian literary language). This term has some questionable points when watch it from the viewpoint of the Mongolian study. I would like to analyze it in this article.